

福祉機器をお貸しいたします

電動ベッド



背あげ・ヒザ曲げの角度を調整できます

車イス



介助用・自走用標準タイプ

ポータブルトイレ



シャワーイス



気軽にご相談ください

利用
対象
者

開成町在住（在宅生活）で、次のいずれかに該当する方です

- ①高齢者または身体障がい者（要介護認定された方は除く）
- ②介護保険給付サービス「福祉用具貸与」の対象外の福祉機器を利用する方
- ③一時的に負傷をされ、福祉機器が必要な方
- ④その他、本会会長が必要と認める方

◆ご利用に際しては、所定の申込書の提出が必要です。

直接、社協事務局までお越しください。

事務担当

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1（福祉会館内）

TEL (0465) 82-5222 / FAX (0465) 82-5928

担当/松井雅史

福祉機器貸与事業

利用料金表

《平成 28 年 5 月 1 日より適用》

福祉機器の名称	日額料金		月額料金	
	会員	非会員	会員	非会員
電動式ベッド（背上げ・膝上げ等）（注）	50 円	70 円	1,250 円	1,750 円
車イス	20 円	30 円	500 円	750 円
ポータブルトイレ	20 円	30 円	500 円	750 円
シャワーイス	20 円	30 円	500 円	750 円

（注）ベッド貸与に伴うマットレス貸与は行っていません。

※会員＝一般世帯会員・賛助会員

※福祉関係機関・団体等及び学校（保育園・幼稚園含む）が利用する場合は利用料金を免除する。

～～～～～ 利用料金の支払方法 ～～～～～

- ① 毎月、1 日から末日までの利用分を翌月 15 日までに請求いたします。
- ② 次のいずれかの方法で納入してください。
 - 1) 現金（来局） …社会福祉協議会（町福祉会館）までご持参ください。
 - 2) 現金（集金） …集金を希望される方はご連絡ください。（一括集金日を指定）
 - 3) 振り込み